

事業概要説明シート

| | | | | | | | | |
|-----------|--|--------|---------|-----------------------|-----------|-----------|--------|---------|
| 施策名 | 「潤い」のある教育の推進 | | 担当部署 | 教育委員会 指導2課 | | | | |
| 事業名 | 心のサポート推進事業 | | 事業開始年度 | 平成21年度 | | | | |
| 根拠法令等 | | | 実施方法 | 直営 業務委託 補助金 その他(一部委託) | | | | |
| 事業概要 | <p>教育に関する様々な相談体制の充実のため、教育相談室や適応指導教室の充実、さわやか相談員の配置拡大、1区1名の臨床心理士配置、スクールカウンセラー等によるカウンセリングなど、児童生徒の心の悩みや不安の解消に努める。</p> <p>また、いじめ対策プロジェクトチームを設置し、調査研究を進め、いじめに対応するための教職員の研修やいじめ問題の解消を目指した取組を実施する。</p> <p>心のサポート推進事業では、一人ひとりの子どもが輝くために、いじめ問題や不登校等の解消を目指し、児童生徒へのアセスメントの充実、生命尊重教育の推進、教育相談体制の充実、学校への支援体制の充実、家庭・地域との連携の以上5つの視点から、「心と生活のアンケート」の実施、さわやか相談員の拡大・充実、生命尊重教育のカリキュラムの開発などの25の事業を総合的に展開する。</p> | | | | | | | |
| 事業費 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | | |
| | 千円 | | 324,558 | 341,662 | 1 258,815 | 1 342,314 | | |
| 実施状況 2 | 新実施計画目標項目 | | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 新実施計画目標 |
| | 不登校の状態から学校へ登校できる状態に改善された子どもの割合 | 目標 | - | 50% | 50% | 50% | 50% | 50% |
| | | 実績 | | 26.3% | 41.5% | - | | |
| | | 達成率 | - | 52.6% | 83.0% | - | | |
| | | 進捗率 | - | 52.6% | 83.0% | - | | |
| | 各種事業 | 目標 | - | 推進 | 充実 | 充実 | 充実 | 充実 |
| | | 実績 | | 一部充実 | 一部充実 | 一部充実 | | |
| | | 達成率 | - | 一部充実 | 一部充実 | 一部充実 | | |
| | | 進捗率 | - | 一部充実 | 一部充実 | 一部充実 | | |
| | 人間関係プログラム | 目標 | - | 推進 | 推進 | 推進 | 推進 | 推進 |
| | | 実績 | | 推進 | 推進 | 推進 | | |
| | | 達成率 | - | 推進 | 推進 | 推進 | | |
| | | 進捗率 | - | 推進 | 推進 | 推進 | | |
| | いじめ対策プロジェクトチームの設置 | 目標 | - | 設置 | 推進 | 推進 | 推進 | 推進 |
| | | 実績 | | 設置 | 推進 | 推進 | | |
| | | 達成率 | - | 設置 | 推進 | 推進 | | |
| 進捗率 | | - | 設置 | 推進 | 推進 | | | |
| 費用対効果 | <p>不登校の状態から学校へ登校できる状態に改善された子どもの割合</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度、不登校の状態から登校できるようになった児童生徒の割合は、41.5%に増加した。 平成22年度の不登校の児童生徒は、平成21年度に比べ、90人減少した。また、平成23年度は、2学期末現在で、前年度同時期より24人減少している。 <p>各種事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年1月に岩槻教育相談室及び適応指導教室「たいよう」を新たに開設し、市内5か所の教育相談室・適応指導教室において、専門の相談員が悩みや不安の相談及び学校復帰への支援を行っている。 適応指導教室では、「館岩少年自然の家宿泊学習」や学生ボランティアによる学習支援など、様々な活動を充実させ、不登校児童生徒を学校復帰させている。 全中学校にさわやか相談員を配置するとともに、平成22年度から小学校専任さわやか相談員を増員し、小学校での相談活動を充実させ、指導・助言にあたっている。 スクールカウンセラーを全中学校に配置するとともに、平成22年度から小学校への訪問日を設定し、専門的な視点から小学校の教育相談体制の充実に努めている。 平成22年度から、悩みやストレスへの対処法や助け合いなどのスキルなどを学ぶ「いのちの支え合い」を学ぶ授業や、命の大切さを実感する「赤ちゃん・幼児触れ合い体験」など、本市独自の生命尊重教育の研究に着手し、平成24年度から全小・中学校で展開する。 <p>人間関係プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> 人間関係プログラムの実施により、「人間関係プログラムに係る調査」のコミュニケーション力の数値が、向上している。(平成19年度小学校第3学年時50.5 平成22年度小学校第6学年時53.9 【市標準を50とする】) <p>いじめ対策プロジェクトチームの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度、いじめ対策プロジェクトチームを中心に、教育委員会関係各課が連携・協力しながら、いじめ問題の現状や実態を調査・研究し、児童生徒に有効な「いじめ防止指導事例集」やいじめ防止ポスターなどを作成し、平成23年度、各学校に提供した。 平成23年度から、全小・中学校で、いじめ撲滅強化月間を定め、児童生徒自らの力でいじめを許さない意識を高めている。 平成22年度から、「心と生活のアンケート」の結果を活用した教育相談週間(日)を設定し、いじめ問題の早期発見・早期対応に努めている。 平成23年度から、「いじめ防止指導事例集」を活用した実践的な教職員研修を実施している。 | | | | | | | |

1 平成23年度の金額は、平成24年3月19日現在の金額。平成24年度は予算額。

2 平成23年度の実績は、平成24年3月19日現在の実績。

事業概要説明シート

| | |
|--------|---|
| 現状の課題等 | <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒数は減少しているものの、不登校となる要因や背景は複雑化しており、よりきめ細かな対応が求められている。 ・いじめの解消に向けて、児童生徒自身が自主的に考え、実践する活動の充実や、家庭・地域との連携を図るなど、いじめを許さない学校づくりをより一層推進する。 ・「心と生活のアンケート」の結果を活用して、担任やさわやか相談員、スクールカウンセラーなど教職員が組織的に対応するとともに、家庭や地域と連携して児童生徒の悩みや不安などの早期発見、早期対応をする。 ・「いのちの支え合い」を学ぶ授業や「赤ちゃん・幼児触れ合い体験」の授業について家庭・地域と連携しながら実施する。 |
| 他市の状況等 | <p><千葉県、横浜市、川崎市、相模原市の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・他市では、いじめ対策、不登校対策等の取組は行っているが、本市で取り組んでいる「心のサポート推進事業」のように、総合的な展開は、他市には見られない、本市特有の事業。 ・適応指導教室の設置状況については、千葉県、横浜市、川崎市、相模原市ともに適応指導教室は設置されている。千葉県においては、市内の小中学校内に設置されている。 ・教育相談室に併設して適応指導教室を設置し、相談と指導の一体化を図っている例は、本市の特徴である。 |

| | |
|----|--|
| 論点 | <ol style="list-style-type: none"> 1 各事業等に対する評価と改善手法 2 地域格差が生じていないか 教育効果に学校間格差が生じていないか、また生じさせない取り組みをしているか 3 市民ニーズ、児童の実態に合致しているか |
|----|--|

【参考】 平成23年度の金額は、平成24年3月19日現在の金額、平成24年度は予算額。

| | | 区分 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | |
|-----------------------|-------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|
| 事業費内訳 | 事業予算 | 当初予算 | 千円 | | 331,364 | 353,885 | 349,222 | 342,314 | |
| | | 補正予算 | 千円 | | 0 | -10,307 | 0 | - | |
| | | 合計 | 千円 | 0 | 331,364 | 343,578 | 349,222 | 342,314 | |
| | | 財源内訳 | 国・県支出金 | 千円 | | 35,377 | 31,971 | 30,765 | 26,538 |
| | | | 市債 | 千円 | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | その他特定財源 | 千円 | | 807 | 1,401 | 1,060 | 1,409 |
| | 一般財源 | | 千円 | | 295,180 | 310,206 | 317,397 | 314,367 | |
| | 事業費 | 執行額 ① | 千円 | | 324,558 | 341,662 | 258,815 | - | |
| | | 執行残額 | 千円 | | 6,806 | 1,916 | 90,407 | - | |
| | | 繰越額 | 千円 | | 0 | 0 | 0 | - | |
| | | 翌年度精算金 ② | 千円 | | 0 | 0 | - | - | |
| | | 前年度償還金 ③ | 千円 | | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 概算人件費 | 正規職員 | 人 | | 10 | 10 | 12 | - | |
| | | 再任用職員 | 人 | | 0 | 0 | 0 | - | |
| 概算人件費 ④ | | 千円 | | 83,120 | 83,120 | 99,744 | - | | |
| 事業コスト (① - ② - ③ + ④) | | 千円 | 0 | 407,678 | 424,782 | 358,559 | - | | |

決算・行政評価特別委員会 行政評価シート

| | |
|------|------------|
| 実施日 | 平成24年3月21日 |
| 担当課名 | 指導2課 |

| | |
|-----------|------------|
| 施策名 | 事業名 |
| 「潤い」のある教育 | 心のサポート推進事業 |

1 項目別評価

| 評価項目 | 評価基準(該当右欄に) | 評価点 |
|--------------------------------------|----------------------|-----|
| (1) 必要性 (市民ニーズ) | きわめて必要性が高い(25点) | 25 |
| | 必要性が高い(20点) | |
| | どちらかといえば必要性が高い(15点) | |
| | どちらかといえば必要性が低い(10点) | |
| | 必要性が低い(5点) | |
| | 必要性がない(0点) | |
| (2) 妥当性 (市が行わなければならないか) | きわめて妥当性が高い(25点) | 25 |
| | 妥当性が高い(20点) | |
| | どちらかといえば妥当性が高い(15点) | |
| | どちらかといえば妥当性が低い(10点) | |
| | 妥当性が低い(5点) | |
| | 妥当性がない(0点) | |
| (3) 費用対効果 (コストに見合った成果があるか) | きわめて効果的である(25点) | 20 |
| | 効果的である(20点) | |
| | どちらかといえば効果的である(15点) | |
| | どちらかといえば非効果的である(10点) | |
| | 効果が少ない(5点) | |
| | 効果がない(0点) | |
| (4) 成果 (目標の達成状況) | きわめて成果がある(25点) | 20 |
| | 成果がある(20点) | |
| | どちらかといえば成果がある(15点) | |
| | どちらかといえば成果がない(10点) | |
| | 成果が少ない(5点) | |
| | 成果がない(0点) | |

2 全体評価

| 評価 | 評価基準 | 合計評価点 |
|--------|--|-------|
| A | A きわめて良好である 81点～100点 | 90 |
| | B 良好である 61点～80点 | |
| | C おおむね適正である 41点～60点 | |
| | D 問題がある 21点～40点 | |
| | E かなり問題がある 0点～20点 | |
| 評価コメント | <p>・いじめ問題や不登校等の解消を目指す本事業は、市民にとってニーズの高い事業である。</p> <p>・いじめのない明るい学校づくりを推進し、健全な児童生徒を育成することは、市が行うべき取組である。</p> <p>・本事業は、児童生徒が自他の生命を尊重し、心と体の健康を保っていくことができるよう自己指導能力を向上させ、生涯を通じて健康で充実した生活を送るために重要である。</p> | |

しあわせ倍増プラン2009「心のサポート推進事業」全体構想図
一人ひとりの子どもが輝くためにいじめ問題や不登校等の解消を目指します！



5つの視点

25のアクションプログラム

生命尊重に係る教育の推進

- 「人間関係プログラム」の充実
- 生命尊重に係る講演会の実施
- 生命尊重に係る教育のキャリアラム開発
- 生命尊重に係る教育の研究指定校による研究
- いじめ問題の事例学習展開例の活用

学校への支援体制の充実

- 教職員の研修体制の充実
- 「さいたま市生徒指導緊急支援チーム」の設置
- 専門医による教育相談の実施
- 学校精神科医・学校産婦人科医による学校支援
- 専門機関とのホットラインの研究

【目指す目標】
 ○平成22年度末までに、不登校の状態から登校できる状態となった子どもの割合を50%に高めます。
 ○平成21年度中に、いじめ対策プロジェクトチームを設置し、教職員研修の充実やいじめ問題の解消を目指した取組を推進します。

家庭・地域との連携

- いじめ撲滅に係る啓発活動
- 「親子支援プログラム」の実施
- 保護者啓発資料の活用
- 学校保健委員会を中心とした啓発活動の実施



児童生徒へのアセスメントの充実

- 「心と生活のアンケート」の実施と結果の活用
- いじめ・長期欠席に係る状況調査の実施と結果の活用
- 「子ども元気度チェックリスト」の活用
- ネット安心キーパーによるネット監視と対応

教育相談体制の充実

- 市立教育相談室・適応指導教室の充実
- スクールカウンセラーの活動の拡大
- さわやか相談員の拡大・充実
- 教育相談週間(日)の全校実施
- 24時間いじめ相談窓口の開設
- アセスメントに基づく対応マニュアルの活用
- 院内学習室(市立病院内)の充実



教職員研修の内容について（全体計画等の概略）

心のサポート推進事業にかかわる研修として、教育委員会主催の必修研修や希望研修等に「コミュニケーション能力の育成」「いじめ問題や不登校等の解消」「生命尊重教育」に関する研修を計画的に位置付け、教職員一人ひとりの資質の向上をめざしています。

教職員研修は、内容や対象者によって、それぞれの課所が担当します。

【平成23年度の主な研修会】

| 研修名 | 担当課所 | 内容 | 対象者 |
|-----------------------|---------|--|-------------------------------------|
| 初任者研修 | 教育研究所 | 児童生徒とのコミュニケーションの取り方 いじめ問題への対応方法 等 | 初任者 |
| 学校カウンセリング基礎研修 | 教育研究所 | カウンセリングの基礎的な知識や基本的なスキル 生命尊重教育の内容と方法 等 | 2年 経験者 |
| 学校カウンセリング応用研修会 | 指導2課 | カウンセリングの理論と演習 等 | 学校長に推薦された者 |
| 教育相談主任研修会 | 指導2課 | いじめや不登校等の問題に、組織的に対応する教育相談体制や生命尊重教育の内容と方法 等 | 教育相談主任 |
| 「生命尊重に係る教育」研究指定校研究発表会 | 指導2課 | 生命尊重教育「いのちの支え合い」を学ぶ授業の研究授業参観及び研究協議会における実践的研修 | 教員 養護教諭 さわやか相談員 スクールカウンセラー |
| さわやか相談員研修会 | 指導2課 | いじめや不登校への対応の仕方、心と生活のアンケートの活用の仕方、相談に必要なスキル、生命尊重教育の内容と方法 等 | さわやか相談員 |
| スクールカウンセラー連絡協議会 | 指導2課 | アセスメントを活用したいじめや不登校への対応のポイント、生命尊重教育の内容と方法、 等 | スクールカウンセラー |
| 健康相談研修会 | 健康教育課 | 生命尊重教育の内容と方法 等 | 養護教諭 |
| 学校栄養職員・栄養士研修会 | 健康教育課 | カウンセリングの基礎的な知識と基本的なスキル | 5年経験 栄養職員 栄養士 |
| 人権教育研修会 | 生涯学習振興課 | いじめや差別問題への対応方法 等 | 管理職 |

さわやか相談員・スクールカウンセラーの配置状況と配置別相談件数

1 さわやか相談員とスクールカウンセラーの配置状況

| 年度 | さわやか相談員 | スクールカウンセラー |
|--------|--|------------------|
| 平成18年度 | 全市立中学校に配置 56名 | 全市立中学校に配置 56名 |
| 平成19年度 | 全市立中学校に配置 57名 | 全市立中学校に配置 57名 |
| 平成20年度 | 全市立中学校に配置 57名 | 全市立中学校に配置 57名 |
| 平成21年度 | 全市立中学校に配置 57名 | 全市立中学校に配置 57名 |
| 平成22年度 | 全市立中学校に配置 70名 (内、小学校専任さわやか 相談員 13名) | 全市立中学校に配置 57名 |

2 さわやか相談員とスクールカウンセラーの相談件数(年間延べ件数)

| 年度 | さわやか相談員 | スクールカウンセラー |
|--------|----------|------------|
| 平成18年度 | 62,590件 | 23,035件 |
| 平成19年度 | 63,602件 | 25,062件 |
| 平成20年度 | 70,681件 | 24,694件 |
| 平成21年度 | 138,965件 | 28,169件 |
| 平成22年度 | 251,192件 | 57,190件 |

平成21年度からさわやか相談員の相談件数の増加について

【理由】相談件数の計上方法を、相談員がケース会議等の相談活動(教職員との情報の共有化)の件数を含めることとしたことによる。

平成22年度からさわやか相談員とスクールカウンセラーの相談件数の増加について

【理由】相談件数の計上方法を、相談員等がケース会議等の相談活動(教職員との情報の共有化)の件数を含めることとしたことによる。

生命尊重教育の内容と実施方法（回数）

1 生命尊重教育の内容

生命尊重教育は、自他の生命が、かけがえのない大切なものと深く自覚し、生命を大切にできる児童生徒の育成を目指し、各教科等の内容と関連を図りながら、教育活動全体を通して推進します。

生命尊重教育は、豊かなかわり合いを通して、命の尊さを感じることをねらいとし、ビタミン的に働く「赤ちゃん・幼児触れ合い体験事業」や、ワクチン的に働く「いのちの支え合い」を学ぶ授業に加えて、各教科・道徳などとともに、生命尊重教育の体系的な推進を図ります。

(1) 「いのちの支え合い」を学ぶ授業の対象学年と学習内容

| | 学年 | 題材名 | 主な学習内容 | 指導者（案） |
|-----|-----|-------------------------------------|---|---------------------------------------|
| 小学校 | 5年生 | 「いのちの支え合い」を学ぶ授業 ～悩みと上手につき合おう～ | 自分が悩んだときの相談の仕方 | 学級担任と 養護教諭の TT* |
| | 6年生 | 「いのちの支え合い」を学ぶ授業 ～友だちのよい相談相手になろう～ | 友達からの相談ののり方 | 学級担任とさわ やか相談員の TT |
| 中学校 | 1年生 | 「いのちの支え合い」を学ぶ授業 ～ストレスを上手に発散しよう～ | ストレスの発散の仕方 | 学級担任とさわ やか相談員の TT |
| | 2年生 | 「いのちの支え合い」を学ぶ授業 ～心だって風邪をひく～ | 自分や友達の深い悩みの対処の仕方 - 「生きていても仕方がない」と いう気持ちにどう対処するか - | 学級担任と養護 教諭又はスクー ルカウンセラー の TT |
| | 3年生 | 「いのちの支え合い」を学ぶ授業 ～自分の将来に自信をもって～ | 進路の悩みの対処の仕方 | 学級担任 TTは各学校の実 態に応じて工夫 |

*TT(チームティーチング): チームティーチングとは、複数の教員が役割を分担し、協力しながら指導計画を立て、指導する方法

(2)「赤ちゃん・幼児触れ合い体験」の学習内容例

| | |
|------------------------|---|
| ボランティア親子を招待しての触れ合い体験 | 招待したボランティア親子を生徒5～6人に1～2組を割り当て、親へのインタビューや子どもへの絵本の読み聞かせ、おもちゃ遊び、手遊びなどの触れ合いを実施する。 |
| 幼稚園・保育園へ訪問しての触れ合い体験 | 中学生が、幼稚園や保育園へ訪問し、園の生活のリズムに合わせて、外遊びや室内遊びなどの触れ合いを実施する。 |
| 幼稚園・保育園の園児を招待しての触れ合い体験 | 園児が中学校を訪問し、体育館や武道場を利用して、手遊びやゲーム、おもちゃ遊びなどの触れ合い体験を実施する。 |

推進にあたっての取組

「いのちの支え合い」を学ぶ授業

| | | | |
|--------|------------------|-------|-----|
| 平成22年度 | 「学校教育相談」に係るモデル校 | 小・中学校 | 各1校 |
| 平成23年度 | 「生命尊重に係る教育」研究指定校 | 小・中学校 | 各3校 |
| | 「生命尊重に係る教育」モデル校 | 小・中学校 | 各1校 |
| 平成24年度 | 全市立小・中学校で実施 | | |

「赤ちゃん・幼児触れ合い体験活動」

| | | |
|--------|---------------------|--------|
| 平成23年度 | 「赤ちゃん・幼児触れ合い体験」モデル校 | 中学校10校 |
| 平成24年度 | 全市立中学校で実施 | |

2 生命尊重教育の実施方法（回数）

(1)「いのちの支え合い」を学ぶ授業の実施方法

対 象：小学校5年生～中学校3年生
 方 法：小・中学校の特別活動の中の学級活動の時間に実施
 回 数：各学年1回（年間）
 所要時間：1時間

(2)「赤ちゃん・幼児触れ合い体験」の実施方法

対 象：中学校2年生又は3年生
 方 法：中学校の技術・家庭科の時間に実施
 回 数：1回（年間）
 所要時間：1～2時間

いじめ対策プロジェクトチームのこれまでの役割、回数や内容

1 いじめ対策プロジェクトチームの役割

(1) 事業の目的

学校におけるいじめ問題の未然防止と解消に向けた取組を推進する。

(2) 事業内容

いじめ問題に関する次の事務を所掌する。

研究

学校への指導・支援

保護者への助言・相談

児童生徒及び保護者への啓発

教職員への研修

その他必要な事項

(3) 組織

プロジェクトチームは、学校教育部指導2課の職員をもって構成する。(プロジェクトチームの総責任者は、指導2課長をもって充てる。総責任者が必要を認めたとときには、総責任者は教育長と協議の上、関係各課職員をプロジェクトチームに加えることができる。)

2 いじめ対策プロジェクトチームの出動回数や内容

いじめ対策プロジェクトチームの出動回数及び主な内容については、下記のとおりである。関係各課と連携し、学校訪問を繰り返し、いじめ問題の解消に向けて、支援に努めた。

| 年 度 | 件 数 | | | 主な事例 |
|------------------|-----|-----|----|--|
| | 小学校 | 中学校 | 合計 | |
| 平成22年度 | 小学校 | 中学校 | 合計 | ・小学校6年生男子児童が、同じクラスの複数の児童から継続的にいじめを受けていた。学校へ指導主事、臨床心理士を派遣し、保護者を含めた学校の指導体制の再整備及び当該生徒への心のケアを図った。 |
| | 1 | 0 | 1 | |
| 平成23年度 (2学期末) | 小学校 | 中学校 | 合計 | ・中学校2年生女子生徒が、クラスで仲間はずれにされたり、無視されたりしていた。学校へ指導主事を派遣するとともに、教育相談室とも連携し、保護者を含めた学校の指導体制の再整備及び当該生徒への心のケアを図った。 |
| | 1 | 2 | 3 | |

いじめや不登校の小・中学校別の推移、原因の主な内容

文部科学省調査 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査より

【いじめ】

いじめの認知件数

| | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 小学校(件) | 137 | 99 | 86 | 86 | 92 |
| 中学校(件) | 357 | 304 | 221 | 238 | 161 |

いじめの態様

複数回答可(上位5)(平成22年度)

(単位:件)

| | 小学校 | | 中学校 | |
|------------------------------------|-----|--|-----|--|
| 冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。 | 72 | | 109 | |
| 仲間はずれ、集団による無視をされる。 | 29 | | 32 | |
| 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。 | 17 | | 27 | |
| 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。 | 5 | | 10 | |
| ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。 | 4 | | 6 | |
| いやなことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。 | 4 | | 6 | |

【不登校】

不登校児童生徒数

| | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 小学校(人) | 318 | 264 | 251 | 240 | 224 |
| 中学校(人) | 1,034 | 1,021 | 1,004 | 956 | 882 |

不登校児童生徒出現率

| | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 小学校(%) | 0.46 | 0.38 | 0.37 | 0.35 | 0.33 |
| 中学校(%) | 3.44 | 3.31 | 3.24 | 3.06 | 2.83 |

不登校となったきっかけと考えられる状況

複数回答可(上位5)(平成22年度)

(単位:人)

| | 小学校 | | 中学校 | |
|------------------|-----|--|-----|--|
| 不安など情緒的混乱 | 57 | | 120 | |
| 無気力 | 48 | | 142 | |
| 親子関係をめぐる問題 | 31 | | 49 | |
| いじめを除く友人関係をめぐる問題 | 20 | | 129 | |
| 病気による欠席 | 17 | | 83 | |
| あそび・非行 | 0 | | 87 | |

教育相談体制のこれまでの経過と現状 (相談件数・職員数・相談窓口の経年変化)

さいたま市の教育相談体制として、教育相談室及び特別支援教育相談センター、適応指導教室、さわやか相談員、スクールカウンセラー、24時間いじめ相談窓口、院内学習室の6つの相談窓口を設けて対応しています。

教育相談室及び特別支援教育相談センター

市内に教育相談室及び特別支援教育相談センターを設置し、幼児から高校生及びその保護者を対象として、学校(園)生活にかかわる様々な相談を受けるとともに、学校と連携し、児童生徒への支援方法を教職員に助言するなどして、児童生徒の心の悩みや不安の軽減を図る。

適応指導教室

相談と指導の一体化による、不登校児童生徒の学校復帰、社会的自立を図ることを目標に、学習支援を中心として継続的な適応指導と、社会体験・自然体験などの体験的な適応指導を行う。

さわやか相談員

さわやか相談員を市立全中学校に配置し、児童生徒または保護者等との相談に応じるとともに、相談活動における教職員との連携を図る。また、平成22年度から小学校専任さわやか相談員を増員し、小学校の児童や保護者の相談にも応じるとともに、小・中学校の連携を図っている。

スクールカウンセラー

臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを市立全中学校に配置し、教職員または保護者への指導助言及び児童生徒のカウンセリングを行う。

24時間いじめ相談窓口

いじめ問題に悩む子どもや保護者が、いつでも相談機関に相談できるように、相談体制を拡充し、平日夜間・休日を含めて24時間対応可能とする。

院内学習室

さいたま市立病院に入院中の児童生徒が、学校に復帰する際の不安を和らげるための学習支援を通じた教育相談を行う。

| 年 度 | 教育相談室 | 適応指導教室 | さわやか相談員 | スクールカウンセラー | 24時間いじめ相談窓口 | 院内学習室 |
|--------|--|---|-----------------|-----------------|--|-------------------|
| 平成18年度 | < 4室 > 堀崎 下落合 岸町 特別支援教育相談センター | < 3教室 > 堀崎「ステップ」 下落合「あおぞら」 岸町「はぐくみ」 | 市立中学校に配置 56人 | 市立中学校に配置 56人 | 平日午前9時から午後5時...岸町教育相談室 平日午後5時から翌午前9時、土日祝日年末年始の全日...業務委託 | 市立病院内に設置 「えがお」 |
| 職員数 | 22 | 10 | 56 | 56 | 8 | 1 |
| 相談のべ件数 | 19,281 | 47(入室人数) | 62,590 | 23,035 | 252 | 456 |
| 平成19年度 | < 4室 > 堀崎 下落合 岸町 特別支援教育相談センター | < 3教室 > 堀崎「ステップ」 下落合「あおぞら」 岸町「はぐくみ」 | 市立中学校に配置 57人 | 市立中学校に配置 57人 | 平日午前9時から午後5時...岸町教育相談室 平日午後5時から翌午前9時、土日祝日年末年始の全日...業務委託 | 市立病院内に設置 「えがお」 |
| 職員数 | 22 | 9 | 57 | 57 | 8 | 1 |
| 相談のべ件数 | 20,331 | 52(入室人数) | 63,602 | 25,062 | 702 | 700 |
| 平成20年度 | < 4室 > 堀崎 下落合 岸町 特別支援教育相談センター | < 3教室 > 堀崎「ステップ」 下落合「あおぞら」 岸町「はぐくみ」 | 市立中学校に配置 57人 | 市立中学校に配置 57人 | 平日午前9時から午後5時...岸町教育相談室 平日午後5時から翌午前9時、土日祝日年末年始の全日...業務委託 | 市立病院内に設置 「えがお」 |
| 職員数 | 22 | 9 | 57 | 57 | 8 | 1 |
| 相談のべ件数 | 18,659 | 55(入室人数) | 70,681 | 24,694 | 284 | 678 |
| 平成21年度 | < 5室 > 北 堀崎 下落合 岸町 特別支援教育相談センター | < 4教室 > 北「はばたき」 堀崎「ステップ」 下落合「あおぞら」 岸町「はぐくみ」 | 市立中学校に配置 57人 | 市立中学校に配置 57人 | 平日午前9時から午後5時...岸町教育相談室 平日午後5時から翌午前9時、土日祝日年末年始の全日...業務委託 | 市立病院内に設置 「えがお」 |
| 職員数 | 27 | 12 | 57 | 57 | 8 | 1 |
| 相談のべ件数 | 17,512 | 35(入室人数) | 138,965 | 28,169 | 455 | 424 |
| 平成22年度 | < 5室 > 北 堀崎 下落合 岸町 特別支援教育相談センター | < 4教室 > 北「はばたき」 堀崎「ステップ」 下落合「あおぞら」 岸町「はぐくみ」 | 市立中学校に配置 70人 | 市立中学校に配置 57人 | 平日午前9時から午後5時...岸町教育相談室 平日午後5時から翌午前9時、土日祝日年末年始の全日...業務委託 | 市立病院内に設置 「えがお」 |
| 職員数 | 27 | 12 | 70 | 57 | 9 | 1 |
| 相談のべ件数 | 20,390 | 66(入室人数) | 251,192 | 57,190 | 898 | 494 |
| 平成23年度 | < 6室 > 北 堀崎 下落合 岸町 岩槻 (H24.1~) 特別支援教育相談センター | < 5教室 > 北「はばたき」 堀崎「ステップ」 下落合「あおぞら」 岸町「はぐくみ」 岩槻「たいよう」 (H24.1~) | 市立中学校に配置 70人 | 市立中学校に配置 57人 | 平日午前9時から午後5時...岸町教育相談室 平日午後5時から翌午前9時、土日祝日年末年始の全日...業務委託 | 市立病院内に設置 「えがお」 |
| 職員数 | 27 | 14 | 70 | 57 | 9 | 1 |